

(2) 非接触型家族面会室の整備に関するQ&A

(令和4年6月23日現在)

No.	質問	回答
1	老朽化した設備の更新や、床や壁クロスの張り替え等の工事は補助対象か	補助対象外となります。
2	2 アクリル板以外の備品（机・椅子等）の購入は補助対象となるか。	補助対象となる備品は対面による飛沫防止対策として必要なものに限られるので、机・椅子等は補助対象外となります。